

就学援助の認定基準における「総所得」とは

就学援助の認定において審査・判定の対象となる総所得についてご説明します。

1 令和5年度就学援助の認定は、令和4年中の総所得により審査・判定します。

令和4年中の総所得を確認できる書類の例・参考

(1) 令和4年分給与所得の源泉徴収票

「給与所得控除後の金額」欄の金額

(2) 令和5年度（令和4年分）市民税・県民税申告書

「所得金額合計」欄の金額（扶養控除など所得から差し引かれる金額の前の金額）

(3) 令和5年度（2023年度）給与所得等に係る市民税・県民税特別徴収税額の決定通知書

「総所得金額」欄の金額

※「令和5年度（2023年度）給与所得等に係る市民税・県民税特別徴収税額の決定通知書」は、勤め先から令和5年6月～7月に送付されます。

(4) 令和5年度（2023年度）市民税・県民税納税通知書

「総所得金額」欄の金額

※「令和5年度（2023年度）市民税・県民税納税通知書」は、市町村から令和5年6月に送付されます。

(5) 令和5年度（令和4年分）市民税・県民税（所得・課税）証明書

「総所得金額」欄の金額

※令和5年度（令和4年分）市民税・県民税（所得・課税）証明書については、令和5年6月から税務部総合窓口（市役所2階主税課）、住民窓口センター（市役所1階）、地域事務所・支所・駅前市役所・出張所・サービスセンターで証明や閲覧を申請いただけます。

※新型コロナウイルスの影響により、上記の日程とは異なることがありますのでご了承ください。

2 問い合わせ

姫路市教育委員会 学校指導課 学事担当

電話 079-221-2762

ホームページ 就学援助制度についてのお知らせ

<https://www.city.himeji.lg.jp/bousai/0000003683.html>